

千葉県男女共同参画センター フェスティバル2017&ネットワーク会議開催

講演や多彩なワークショップなど、楽しみながら身近な男女共同参画を考えるイベントですので、ぜひご参加ください。

とき 8月6日(日) 午前10時～午後4時30分

ところ 千葉県青少年女性会館

内容 《講演》天達 武史氏(気象予報士)による、天気の達人!天達流「知って得する!天気のお話」
《ワークショップ》(予定)音楽、ヨガ、茶道等6つの講座の他、ネットワーク会議、展示、直売など

定員 300人(先着順)

申込方法 ファクスまたはメールに郵便番号、住所、氏名、性別、電話番号を明記しお申込ください。電話でのお申込も可能です。(月曜日を除く)
※就学前児童の託児あり。(7月28日(金)までにお申込ください。)

申問 千葉県男女共同参画センター ※月曜日を除く

☎043-252-8036 FAX043-252-8037 E-mail kenkyouse@mz.pref.chiba.lg.jp



講師 天達 武史氏(気象予報士)

サポステの施設を紹介します

ちば南東部地域若者サポートステーション(通称:サポステ)では、15歳～39歳の若者とその保護者を対象に就労支援を行っています。個別相談をはじめ、就職に向けたスキルアップを目的とした様々なプログラムや職場体験等を開催し、一人一人に合った就職活動をサポートしています。

とき 月～金曜日 午前9時～午後5時(年末年始、祝休日を除く)

ところ 茂原市役所9階

利用料 無料

申問 ちば南東部地域若者サポートステーション ☎0475-23-5515

7月10日(月)～19日(水) 夏の交通安全運動

[スローガン]

まだ行ける 渡れそうでも 待つゆとり

[重点目標]

- ①子どもと高齢者の交通事故防止
- ②自転車の安全利用の推進
- ③後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④飲酒運転の根絶

問 環境防災課防災班 ☎84-1216

交通遺児手当の支給

交通事故で保護者が死亡または重度の障害者となった場合、義務教育終了までの児童を養育する保護者へ交通遺児手当を支給しています。手当を受けるには、申請が必要です。

支給額 児童1人あたり 月額6,000円

必要書類 警察署長発行の交通事故証明書
重度の心身障害についての医師の診断書

申問 健康こども課こども班 ☎82-3400

情報公開及び個人情報保護制度の実施状況

公正で開かれた行政運営を推進するため、町が保有する情報の提供や公文書の開示を定めた「情報公開条例」と、町が保有する個人情報の適正な取扱いや情報を開示する権利などを保障する「個人情報保護条例」を制定し、その実施状況を毎年公表しています。

平成28年度情報公開制度

請求件数	決定区分				取下げ	不服申立
	開示	部分開示	非開示	文書不存在		
9	1	4	2	1	0	

平成28年度個人情報保護制度

請求件数	決定区分				取下げ	不服申立
	開示	部分開示	非開示	文書不存在		
0	0	0	0	0	0	

問 総務課行政班 ☎84-1211